

議会受付番号	鎌議第 1172 号
質問者	上畠寛弘 議員
答弁する者	市長(総務部職員課) (総務部管財課) (防災安全部市民安全課)

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項(鎌倉市議会会議規則第105条)の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

安全安心のまちづくりの為、公的機関との協力、連携について

### 2 質問の要旨

鎌倉市は以前、公安調査庁に資料提供を依頼して、我が国の治安情勢に係る資料を受領しているが、職員課、管財課、市民安全課に係る部分について、今後、国の安全、治安情勢を調査、把握し、国民の安全に資するべく、設置されている公的機関より、法に則して(合法に)協力の要請や依頼があった場合にきちんと情報提供などの協力をするのか。(例えば、捜査関係事項照会書のような任意のものも含む)

特に職員課の抱える案件については重要なものがあり、協力すべきと考えるが、市長の姿勢を伺いたい、如何か。

### 3 答弁

国の安全や治安情勢に係る調査等のために、しかるべき公的機関から法に基づき協力の要請や依頼があった場合には、個人情報に配慮し、協力していくべきであると考えています。